重要情報シート（個別商品編）【店頭外国為替証拠金取引】

ひまわり証券

1. 商品等の内容 （当社は、一般社団法人金融先物取引業協会の会員であり店頭外国為替証拠金取引（FX）を販売しています。）

金融商品の名称・種類	店頭外国為替証拠金取引（ひまわりFX）
上場市場	店頭外国為替証拠金取引（ひまわりFX）は、上場商品ではありません。
金融商品の目的・機能	国内外の通貨を取引の対象にして、通貨ペアごとの値上がり・値下がりを予想し売買の差額による収益を狙う証拠金取引です。
当社が想定する購入層	元本が保証された商品ではないことに充分ご理解があり、自己の余裕資金の範囲内でレバレッジをかけた資産運用をご希望されているお客様に適しています。
パッケージ化の有無	無
クーリング・オフの有無	無

2. リスクと運用実績 （本商品は、元本が保証されず、証拠金以上の損失が生じるリスクがあります。）

損失が生じるリスクの内容	取引対象である通貨の価格変動により損失が生ずることがあり、相場の状況により差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性が有ります。
	各通貨の金利差に基づき算出される金利差調整額をスワップポイントと言います。低金利通貨を売り、高金利の通貨を買うことで、スワップポイントを受け取る事ができますが、高金利通貨の売りや通貨ペアによっては買いの場合もスワップポイントを支払う必要があります。スワップポイントは常に一定では無く、各国の金利変動によってスワップポイントの受け取り額が減り、長期的な変化を経て受け取りから支払いに転じる場合もあります。各通貨ペアのスワップポイントについては、ホームページにてご確認ください。 ▼スワップポイント一覧表はこちら https://sec.himawari-group.co.jp/report/swap/
	当社が定めたロスカットルールにより、原則1分以内の間隔で行われる時価評価により有効証拠金が取引証拠金額を下回った場合、 損失の拡大を防ぐため、お客様が保有する全てのポジションを成行注文にて決済されるリスク（ロスカットリスク）があります。また、ルール通りにロスカット取引が行われた場合であっても、相場の状況によっては、お客様よりお預かりした証拠金以上の損失の額が生じることがあります。

3. 費用 （本商品の取引には、費用が発生します。）

口座開設/維持手数料	無料
取引手数料	無料
投資助言報酬	自動売買サービス「ループ・イフダン」では、ループ・イフダン注文の利用の有無に関わらず、全て投資顧問契約における助言を受けたものとして助言報酬が発生します。助言報酬は、助言手数料対象取引 1,000 通貨毎の約定時に片道 1 円（税込）が発生し、徴収は決済時とします。この助言報酬額は、お客様のお取引毎のスプレッドに含まれており、自動売買、手動売買の区別なく当社へお支払頂きます。
スプレッド	当社が掲示する売値（ビッド・レート）と買値（アスク・レート）の差額であるスプレッドが発生します。通常の場合、売値（ビッド・レート）は買値（アスク・レート）よりもレートが低いため、お客様にとってスプレッドは取引コストとなります。スプレッドは固定ではなく、主要経済指標の発表前後、早朝や主要市場の休日等で市場の流動性が低い時間帯、予期せぬ突発的事象等の発生時には拡大する場合があります。各通貨ペアのスプレッドについては、ホームページにてご確認ください。※スプレッドは手数料ではありません。 ▼スプレッド一覧表はこちら https://sec.himawari-group.co.jp/report/spread/
諸手数料等	本商品の取引に係る建玉残高、証拠金の残高等の書面による交付をお申し出頂いた場合、書類作成送付料（1送付当たり2,000円+消費税）が掛かります。

2023年3月1日現在

4. 換金・解約の条件 （本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります。）

お客様の証拠金の出金については、ひまわりFX取引画面の入出金メニューよりご依頼していただきます。出金時の振込み手数料は、当社で負担いたします。

お客様が当社が定める禁止事項等を行なった場合、当社の判断にてお客様の口座を解約する場合があり、取引継続ができない等の不利益を被ることがあります。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は自己取引を行いませんので、当社の利益とお客様の利益とが相反することはございません。
利益相反管理方針の概要については、当社ホームページをご覧ください。

▼利益相反管理方針の概要
https://sec.himawari-group.co.jp/company/policy/compliance/

6. 租税の概要

個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金（ひまわりFX）で発生した益金は、申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。
法人のお客様が行った店頭外国為替証拠金（ひまわりFX）で発生した益金は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に参入されます。

※税制については、関連法令又はその解釈当が将来変更される可能性が有ります。詳しくは、税理士等の専門家又は管轄の税務署にお問い合わせください。

▼FXの確定申告
https://sec.himawari-group.co.jp/fx/knowledge/tax/

7. その他参考情報 （契約にあたっては、当社が提供する事前交付書面等をよくご確認ください。）

当社が作成した「契約締結前交付書面等」は以下口座開設申込のページからダウンロードして閲覧いただけます。

▼個人のお客様専用口座開設申込ページ
https://www2.himawari-group.co.jp/kouzaMoushikomi.do

▼法人のお客様専用口座開設申込ページ
https://www2.himawari-group.co.jp/kouzaMoushikomiCo.do

※PDF型式で閲覧いただけます。

ひまわり証券

2023年3月1日現在